

エレベーター保守点検業務標準契約書等の検討状況について

1. 標準契約書等の検討

- ◇新指針「昇降機の適切な維持管理に関する指針（案）」のパブリックコメントにおいて標準契約書等の作成が必要であるという意見が多かったことを踏まえ、エレベーター保守点検業務標準契約書及び標準仕様書について早急に検討を進めているところ。
- ◇標準契約書等の原案についてパブリックコメント募集を実施し（9月下旬頃を予定）、内容の確定後、新指針と同時期に公表予定。

2. 検討の体制

◇検討会

- ・大森文彦座長（東洋大学教授・弁護士）
- ・委員 17名（弁護士、大学教授、建築士、地方公共団体、業界団体等）
- ・開催回数 2回程度

◇ワーキンググループ

- ・大森文彦主査（検討会座長）
- ・委員 3名（弁護士、建築士）
- ・専門委員 3名（一般財団法人日本建築設備・昇降機センター・
一般社団法人日本エレベーター協会）
- ・開催回数 7回程度

◇事務局 株式会社三菱総合研究所